平成31年度開設予定大学院等一覧

1 大学院を設置するもの 2 校

平成30年8月

| 公分 | 大 学 院 名 | 研究科・専攻等名 | 入 学 定 員 (人) | 位置 | 設 | 置 | 者 | 附 | 帯 | 事 | 項 | 備 | 考 |
|-------------------|------------------|--|-------------------|-----------|--------------------|---------------|-----|-----------------------------------|--------------|--|-------------------|---|---|
| 立横 | 黄浜薬科大学大学院 | 薬学研究科 薬科学専攻(M)(2年制) 薬学専攻(D)(4年制) | 8 3 | 神奈川県横浜市 | 学校法人 都築第一 | 学園 | | ・入学者選抜の方法 接試験並びに筆記 容を明確に示すこ | 試験により合格判定を行う | の成績を含めた書類の審査 」とされているが、筆記詞 | を及び面 遵守事項 試験の内 | | |
| | | | | | | | | た、学術の理論及 | び応用を教授研究するとい | を置計画を確実に履行するこう大学院の目的に照らし、より、その水準を一層向」 | 開設時 | | |
| | | | | | | | | 不備が見られたこ | と等から、関係法令等を遵 | っこと、申請の過程において 望守し適切な業務を執行する じて事務体制の改善に努め | らための <u></u> | | |
| | | | | | | | | ・事業活動支出に 法人に比べ低く、 件の充実向上に取 | また、近年この割合が低下 | が同系統の大学等を設置す 傾向にあることから、教育 | 「る学校」助言事項 所研究条 | | |
| | | | | | | | | | | の割合が同系統の大学等を の学生への還元に取り組む | | | |
| 立 鳥取看護大学大学 | 引取看護大学大学院 | 看護学研究科 看護学専攻(M) | 5 | 鳥取県倉吉市 | 学校法人 藤田学院 | | | 的高いことから、 | | を超える専任教員数の割合 適切な運用に努めるととも ること。 | | | |
| | | | | | | | | た、学術の理論及 | び応用を教授研究するとい | は置計画を確実に履行するこ う大学院の目的に照らし、 より、その水準を一層向」 | 開設時 | | |
| | | | | | | | | | また、近年この割合が低下 | が同系統の大学等を設置す 傾向にあることから、教育 | | | |
| $\frac{\perp}{1}$ | | | | 認可申請に伴う,既 | 設大学等の入学定 | 三員の変 り | 更状況 | | | | <u> </u> | | |
| t | 2 校 | 2 研究科 2 専攻 (M) 1 専攻 (D) | 13 3 | | | | | | | | | | |

⁽注) 「備考」欄の()書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。

2 研究科を設置するもの 5 校

| 区分 大学院名 | 研究科・専攻等名 | 入 学 定 員 (人) | 位置 | 設 置 者 | 附 | 帯 | 事 | 項 | 備 | 考 |
|--------------------|-----------------------------------|-------------------|---------------|-----------------------|------------------------|--|------------------------------|--------|---|---|
| 公立 神奈川県立保健福祉大学 大学院 | ヘルスイノベーション研究科 ヘルスイノベーション専攻(M) | 15 | 神奈川県川崎市 | 公立大学法人 神奈川県立保健福祉大学 | _ | | | | | |
| 私立 武蔵野大学大学院 | 工学研究科 数理工学専攻(M) 建築デザイン専攻(M) | 15 15 | 東京都江東区東京都西東京市 | 学校法人 武蔵野大学 | 視野を広め教育研究 像との関連は示され | データサイエンス学部の交流 究を深める旨の説明があるが れていない。数理工学専攻の 確となるような運用がなされ | 、数理工学専攻の養成する 学生の教育研究にどのよう | 人材に反 | | |
| | | | | | 人材需要に関し、 | 改の定員の設定について、入 開設後もニーズの適切な把握 或の充実を図ることが望まし 攻) | に努めるとともに、十分な | | | |
| | | | | | ないように運用する 験にそれぞれ募集。 | 定員が示されたが、入試を3 るとの説明も踏まえ、学生の 人員を設定するのか、定員を 集人員の運用を明確にするこ | 利益保護の観点から、3回 充足するまで入試を実施す | の試 | | |
| | | | | | の説明があるが、た らず単位を付与する | のうち、Cについて「本学が 大学として本来的に可とすべ るとの定義であるような印象 きるよう、表現の工夫などに | きでない水準であるにもか を受ける懸念もあるため、 | かわ | | |
| | | | | | よる出張者を除く | 員会運営内規(案)」第6条 旨が規定されているが、除外 規定するなど、適切な修正に | する範囲が広すぎるため、 | | | |
| 私立 南山大学大学院 | 法学研究科 法律学専攻(M) 法律学専攻(D) | 6 3 | 愛知県名古屋市 | 学校法人 南山学園 | の期間の通算 G P / なかった場合にどの | こついて、通算GPA3.00以Aを要件とするのかわかりに のような対応をとるのかもわ こ、募集要項等で明示するこ | くく、また、入学資格を満 かりにくいため、受験生の | たさ | | |
| | | | | | ・法的知識が不足し | している学生に対して、課程 らに支援を充実することが望 | | の参助言事項 | | |
| | | | | | なっていることから | る法人全体の基本金組入前: の、収支の均衡を前提とした中の安定確保に取り組むこと。 | 中長期的な財政計画の策定 | | | |
| 私立 大阪大谷大学大学院 | 薬学研究科 薬学専攻(D)(4年制) | 3 | 大阪府富田林市 | 学校法人 大谷学園 | | 対する教育研究経費の割合が また、近年この割合が低下傾 り組むこと。 | | | | |
| 私立 神戸女子大学大学院 | 看護学研究科 看護学専攻(M) 看護学専攻(D) | 8 3 | 兵庫県神戸市 | 学校法人 行吉学園 | は、学位論文に係る | 修了要件に関して、看護学研 る評価、修了の認定の客観性 することが望ましい。 | | | | |
| | | | | | | 対する教育研究経費の割合: ほく、また、近年この割合が低 こに取り組むこと。 | | | | |

| 区分 | 大 学 院 名 | 研究科・ | 専攻等名 | 入 学 定 員 (人) | 位 | 置 | 設 | 置 | 者 | 附 | 帯 | 事 | 項 | 備 | 考 |
|----|-------------|-------|----------------------|-------------------|--------|----------|--------|------|----|------------|---|-------------|------------------|---|---|
| | (神戸女子大学大学院) | | | | | | | | | なっていることから、 | 法人全体の基本金組入前 収支の均衡を前提としたで 安定確保に取り組むこと。 | 中長期的な財政計画の第 | ナスと 助言事項 策定・実 | | |
| | 5 校 | 5 研究科 | 5 専攻 (M) 3 専攻 (D) | 59 9 | 認可申請に伴 | ・う, 既設大: | 学等の入学定 | 員の変更 | 状況 | | | | | | |

⁽注) 「備考」欄の()書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。

3 専攻設置又は課程を変更するもの 7 校

| 田公立美術大学大学院 | 複合芸術研究科 複合芸術専攻(D) | (人) | <u> </u> | | | | | <u> </u> | | | | | | |
|------------------|---|----------|------------|------|---|---------------------|------------------------------|---|---|--|--|---|----|---|
| | | 2 | 秋田県秋田市 | | 公立大学法人 秋田公立美徒 | | | _ | | | | | | |
| 車 県立大学大学院 | 減災復興政策研究科 減災復興政策専攻(D) | 2 | 兵庫県神戸市 | | 公立大学法人 兵庫県立大 ^章 | | | _ | | | | | | |
| 根県立大学大学院 | 看護学研究科 看護学専攻(D) | 2 | 島根県出雲市 | | | | | 修士課程修了者以外をあることからのとい。 ・「精神看護学特語について、対象とする | トの学生が島根県の健康計象となる学生に対してはまままで学生に対しても分からままままでである。 「あるないではない」である。 「これではないないではない。」では、「これでは、「これではない。」では、「これでは、」」では、「これでは、「これでは、「これでは、「これでは、「これでは、「これでは、「これでは、「これでは、「これでは、「これでは、「これでは、「これでは、「これでは、「これでは、「これでは、これでは、「これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、 | 果題を学修できるように は履修指導等により着実 りやすく示しておくこと る全教員が参加する「合 内容が不明確なため、学 | するため」 に学修させ が望まし 同検討会」 助 | | | |
| | | | | | | | | ・完成年度前に、気的高いことから、気 | 2年規程に定める退職年間 2年規程の趣旨を踏まえた | 鈴を超える専任教員数の に適切な運用に努めると | | 望守事項 | | |
| 桜大学大学院 | 国際文化研究科 国際地域文化専攻(D) | 2 | 沖縄県名護市 | | 公立大学法人 名桜大学 | | | 在籍書となる時代ににどいる時代をはいる時代をはいる時代をはいる時代をはいる時代をはいる時代をはいる時代をはいる時代をはいる。 には、 | はは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は | 扁文が1編以上あることれ 果程入学以前に発審を 一般的なは「博士論を でいたあること。 以上あること。 はすること。 命を超える専任教員 な運用に努めるともに | 」に対する可まる可まという。 とのおい とう という という という という という おい おい きん おい きん が 高い きん が 高い きん からい きん しゃく | | | |
| 路加国際大学大学院 | 公衆衛生学研究科 公衆衛生学専攻(D) | 3 | 東京都中央区 | | 学校法人 聖路加国際 | 大学 | | _ | | | | | | |
| 京慈恵会医科大学大学院 | 医学研究科 看護学専攻(D) | 3 | 東京都港区 | | 学校法人 慈恵大学 | | | _ | | | | | | |
| 備国際大学大学院 | 地域創成農学研究科 地域創成農学専攻(D) | 2 | 兵庫県南あわじ | 市 | 学校法人 順正学園 | | | 的高いことから、定 | 『年規程の趣旨を踏まえた | た適切な運用に努めると | 割合が比較 遵ともに、教 | 望守事項 | | |
| 7 校 | 7 研究科 7 専攻(D) | 16 | 認可申請に伴う | ,既設大 | 学等の入学定員 | の変更状 | | | | | <u> </u> | <u> </u> | | |
| | A A D D D D D D D D D D D D D | 看護学専攻(D) | 看護学専攻(D) 2 | | 看護学専攻(D) 2 沖縄県名護市 国際文化研究科 国際地域文化専攻(D) 2 東京都中央区 公衆衛生学研究科 公衆衛生学専攻(D) 3 東京都港区 看護学専攻(D) 3 東京都港区 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 看護学専攻(D) 2 島根県立大: | 看護学専攻(D) 2 島根県立大学 島根県立大学 | 看護学専攻 (D) 2 島根県立大学 島根県立大学 泉根県立大学 京都県名護市 公立大学法人 名核大学 名核大学 名核大学 名核大学 公衆衛生学研究科 公衆衛生学専攻 (D) 3 東京都中央区 学校法人 聖路加国際大学 超越加国際大学 超越加国際大学 超越加速学専攻 (D) 3 東京都港区 学校法人 基恵大学 地域創成農学専攻 (D) 2 兵庫県南あわじ市 学校法人 順正学園 2 | 名談学専攻 (D) 2 点根県立大学 株土護権で育出外と表示とことから、ことから、ことから、ことが、こことがら、ことが、こことが、この目が、こことが、この目が、こことが、この目が、こことが、この目が、こことが、この目が、こことが、この目が、こことが、この目が、こことが、この目が、こことが、この目が、こことが、この目が、こことが、この目が、こことが、この目が、こことが、この目が、こことが、この目が、こことがら、定年財産品のの利求構想を発しています。 | (本) 「 | | (本) | 公司 | # |

⁽注) 「備考」欄の()書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。

| 4 ; | 通信教育課程を開設するも | の 1 校 | 7 当 | T | | | | ı | | | 1 | | |
|-----|--------------|------------------------------------|-------------------|----------|---------|-----------|-----|---|--|---|---|---|---|
| 区分 | 大 学 院 名 | 研究科・専攻等名 | 入 学 定 員 (人) | 位 | 置 | 設 置 | 者 | 附 | 带 | 事 | 項 | 備 | 考 |
| 私立 | 京都産業大学大学院 | 京都文化学研究科 京都文化学専攻(M) (通信教育課程) | 10 | 京都府京都市 | 学校法 | 人 産業大学 | | 願段階から入学に至 を が望ま ・「京都示す ・「京も明 ・「京も明 ・「京都でも ・「京都でも ・「京がまる ・「京がまた。 ・一で、 ・一で、 ・「京がいる。 ・一で、 ・「京がいる。 ・一で、 、一で、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 | でしている伝統産業の現場できるまでのスケジュールや就 でである。 でではいて、面接授業のでは、 ででも明示するでも明示するとのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | は学支援体制の周知を充 の実施時期や実施回数 るフィールドワークに うこと。 超える専任教員数の割 切な運用に努めるとと | 実するこ をシラバ 遵守事項 ついて、 遵守事項 合が比較 遵守事項 | | |
| 計 | 1 校 | (通信教育課程) 1研究科 1専攻(M) | 10 | 認可申請に伴う、 | 既設大学等の入 | 〈学定員の変 | 更状況 | | | | | | |

⁽注) 「備考」欄の()書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。